

# 市からの連絡帳

## 夏休み期間限定の学童クラブ入会募集

学童クラブは、就労・病気等の理由により昼間家庭にいない保護者の方に代わり、生活指導等を行います。今回は、通年の募集とは別に夏休み期間中だけの入会となります。夏休み期間限定の実施ですので、保護者が就労していない求職活動中の場合は、対象外となります。

入会期間 7月21日(土)～8月31日(金)  
 対象児童 小学校1年生～4年生  
 申請用紙配布 6月15日(金)から、児童課窓口(田無庁舎1階)各児童館、各学童クラブで配布  
 ④6月15日(金)～7月5日(木)の平日午前8時30分～午後5時に、児童課窓口(田無庁舎1階)に必要書類を添えて提出してください。

申請状況により、希望する学童クラブに近接する学童クラブになる場合があります。

児童課(☎内線1541、1542)



学童クラブのおやつタイムです

## 児童手当・児童育成手当の現況届はお済みですか？

この5月まで児童手当・児童育成手当を受給されている方には、現況届の用紙を送付しました。届け出がない場合、6月分(10月期支払い)からの手当の支給が停止されます。届け出 両庁舎、各出張所で提出してください。

出張所に提出の場合は、送付時の封筒に「現況届」を入れ、専用の回収ポストに投函してください。

郵送可。早めに投函を。記入漏れ、添付書類不足のないように注意してください。

④6月29日(金)  
 子育て支援課 ④(☎内線1527) ⑤(☎内線2141)

## 私立幼稚園(類似施設等を含む)園児の保護者の方へ

～「負担軽減事業費補助金」・「就園奨励費補助金」の申請をお忘れなく～  
 幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設(負担軽減補助金のみ)に通園されているお子さんの保護者の方に、「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金」・「私立幼稚園就園奨励費補助金」を支給します。

④市内に住民登録または外国人登録がある、3歳～5歳児(平成13年4月2日～平成16年4月1日に生まれた幼児)を通園させている保護者の

方、または満3歳に達した時点で翌年度の4月を待たずに幼稚園等に通園させている保護者の方。

補助金額 左下表のとおり  
 表は、1人就園の場合および同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者の金額(第2子以降は異なります。)

④ 市内の幼稚園等に通園の場合... 幼稚園等から配布される「補助金交付申請書」に必要事項を記入のうえ、指定された日までに幼稚園等へ提出してください。

市外の幼稚園等に通園の場合... 「補助金交付申請書」に必要事項を記入し印鑑持参のうえ、直接子育て支援課(田無庁舎1階)市民課総合窓口係(保谷庁舎1階)に7月1日に設置)へ提出してください。

1月2日以降に転入した方は、平成19年度課税証明書が必要です。

受付日時 7月9日(月)～13日(金)  
 午前9時～午後5時  
 支給時期(予定)

❖保護者負担軽減費補助金...前期分(4月～9月分)は11月下旬、後期分(10月分～3月分)は3月下旬  
 ❖就園奨励費補助金...年額を1月下旬

詳細は「ご案内」を参照ください。  
 子育て支援課 ④(☎内線1522)

## 地域子育て支援センターの事業

❖センター『けやき』  
 「おしゃべり会」  
 ④6月19日(火) 午前10時～11時 4歳までのお子さんとお母さんの会・午後2時～3時(10ヶ月までのお子さんとお母さんの会)  
 ④電話でやき保育園(☎464-3822)へ予約  
 「あそびのキャラバン(出前広場)」等各種行事も実施中



みんな夢中です！

❖センター『なかまち』  
 「赤ちゃんの日」  
 栄養士・保健師による育児相談、赤ちゃんマッサージ、わらべうた、絵本紹介等盛りだくさんです。直接会場へ。  
 ④毎月第1・3(水) 午前9時30分～午後0時30分

「特別講座～赤ちゃんのお口のケア～」  
 かわいい歯を守るための手入れ方法等の講座

④6月20日(水) 午前10時30分～11時  
 講師 滝本博至医師(滝本歯科医院長) 滝本清美医師(矯正歯科医)  
 チラシは児童館、公民館、図書館等にあります。

なかまち保育園(☎422-4882)

## 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(街頭キャンペーン)にご協力を

薬物乱用は、心と身体をボロボロにするだけではなく、家族や友人を巻き込み、大切な人生を崩壊してしまいます。

薬物乱用を許さない社会環境づくりのための啓発活動として街頭キャンペーンを行います。

市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

④・⑤6月23日(土) 午後3時・田無駅 午後3時30分・ひばりヶ丘駅

主催 東京都薬物乱用防止推進西東京市地区協議会

子育て支援課 ④(☎内線1521)

## まちづくり

### 生垣設置助成制度のご利用を

みどり豊かなまちづくりを推進するために、生垣設置助成制度を行っています。道路に面した場所に新しく生け垣を作りたい方、ブロック塀等を撤去して生け垣にしたい方、ぜひご利用ください。

生け垣設置費用の補助金...1m当たり10,000円(30mを限度)

生け垣に改造する場合の既存ブロック塀等の撤去費用の補助金...1m当たり6,000円(30mを限度)

詳細は、お問い合わせを。  
 公園緑地課 ⑤(☎内線2432)

### 保存樹等の指定受付をしています

市では、保存樹等の申請を受け付けています。次の指定基準を参照のうえ、申請してください。

指定基準 周囲の住環境を損なわない状態で健全で、美観上すぐれていること、かつ次の各基準に適合するもの

保存樹木の基準

◆地上1.5mの高さにおける幹の周囲が、1.5m以上のもの

◆木の高さが15m以上のもの

◆株立ちした樹木で、その高さが3m以上のもの

◆はん登性樹木で、枝葉面積が30㎡以上のもの

◆特異な樹木で、高さが3m以上の保存に値するもの

保存生垣の基準 生け垣をなす樹木の集団で、その長さが10m以上のもの

保存樹林の基準 樹木の集団で、土地面積が100㎡以上のもの

補助金 保存樹木...1本当たり年額5,000円、保存生垣...1m当たり年額240円、保存樹林...1㎡当たり年額60円

公園緑地課 ⑤(☎内線2432)

④6月20日(水) 午前10時30分～11時  
 講師 滝本博至医師(滝本歯科医院長) 滝本清美医師(矯正歯科医)  
 チラシは児童館、公民館、図書館等にありま

なかまち保育園(☎422-4882)



保護者負担軽減費補助金	区分	平成19年度 対象基準	補助金交付額(月額)		
			私立幼稚園・幼稚園類似施設	無認可幼児施設	
	1	生活保護を受けている世帯・市民税の所得割額が非課税の世帯	11,400円	5,200円	
	2	平成19年度の市民税の所得割額が34,500円以下の世帯	9,700円		
	3	平成19年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯	8,700円		
	4	平成19年度の市民税の所得割額が216,700円以下の世帯	7,600円		
	5	平成19年度の市民税の所得割額が上記課税額を超える世帯	5,200円		
就園奨励費補助金	区分	平成19年度 対象基準 (小学校1・2年生の兄弟のいない世帯)	補助金交付額(年額)		
			私立幼稚園	幼稚園類似施設	
		1	生活保護世帯	141,900円	47,280円
		2	平成19年度の市民税が非課税世帯	141,900円	47,280円
		3	平成19年度の市民税の所得割額が非課税の世帯	107,600円	35,760円
		4	平成19年度の市民税の所得割額が34,500円以下の世帯	81,700円	27,120円
		5	平成19年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯	57,500円	19,080円
	「無認可幼児施設」にお子さんを通わせている方および平成19年度の「市民税の所得割額が183,001円以上」の方は対象外となります。				
		区分	平成19年度 対象基準 (小学校1・2年生の兄弟のいる世帯)	補助金交付額(年額)	
				私立幼稚園	幼稚園類似施設
			1	生活保護世帯	157,000円
2			平成19年度の市民税が非課税世帯	157,000円	52,320円
3			平成19年度の市民税の所得割額が非課税の世帯	126,000円	42,000円
4			平成19年度の市民税の所得割額が34,500円以下の世帯	103,000円	34,320円
5	平成19年度の市民税の所得割額が183,000円以下の世帯		81,000円	27,000円	
「無認可幼児施設」にお子さんを通わせている方および平成19年度の「市民税の所得割額が183,001円以上」の方は対象外となります。					